

平成 27 年度「しずぎんアジア留学生奨学金制度」の募集を開始

静岡銀行(頭取 中西勝則)では、10月6日(月)より、平成27年度「しずぎんアジア留学生奨学金制度」の奨学金支給希望者の募集を開始しますので、その概要をご案内します。

1. 募集概要

(1) 支給対象者

- ① 静岡県内の大学へのアジア地域からの外国人留学生
※平成27年4月時点において、学部生および大学院修士課程、博士課程に正規生として在籍予定の学生
- ② アジア地域の高等教育機関への静岡県内の大学からの日本人留学生
※平成27年4月時点において、静岡県内の大学学部および大学院修士課程、博士課程に正規生として在籍する日本人
※静岡県外に本拠を置く大学でも県内キャンパスの在学学生は対象とする

(2) 支給方法

- ① 金額等：一人あたり月額10万円を2年間支給(返還義務なし)
- ② 支給時期：平成27年4月より支給開始

(3) 募集方法／公益財団法人日本国際教育支援協会および対象となる大学を通じて募集する

- ① 募集人員：毎年10名(外国人留学生8名、日本人留学生2名を目途とする)
- ② 応募方法：所定の「奨学金支給申請書」ほか、選考に必要な書類を在籍する大学を通じて、公益財団法人日本国際教育支援協会あて提出する
- ③ 募集期間：平成26年10月6日(月)～11月28日(金)(必着)

(4) 支給者の決定方法／静岡銀行が各大学からの推薦者より支給者を決定し、平成27年1月末を目途に各大学あて採否決定の通知を行う

(5) 応募書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL：03-5454-5274 / FAX：03-5454-5242 / E-mail：ix@jees.or.jp

2. 制度の趣旨

- 静岡県内企業のアジア進出ニーズが高まるなか、将来アジア地域を中心に活躍が期待される優秀な留学生に対し、奨学金の支給による金銭的な支援を通じて、経済的不安の緩和による学習効果の向上に寄与するとともに、静岡県とアジア地域との橋渡し役を担う人材の育成に貢献することを目的としています。

本制度は、平成23年10月に創設したもので、今回は第4期生の募集となります。

【ご参考】これまでの実績

	第1期生～第3期生(平成24年度～平成26年度)実績(延べ人数)
奨学生数	30名(男性12名、女性18名)
国籍別内訳	中国12名、ベトナム8名、インドネシア3名、ミャンマー3名、韓国3名、インド1名
大学別内訳	静岡大学11名、静岡県立大学10名、静岡英和学院大学2名、常葉大学(※)3名、浜松医科大学2名、静岡産業大学1名、静岡文化芸術大学1名

※統合前の常葉学園大学、浜松大学、富士常葉大学を含む